

原発被災地域への移住者の住生活に関する研究

代表 窪田 亜矢（東京大学工学部都市工学科 特任教授 -2021.3）

〔研究報告要旨〕

原発事故から9年目の被災地域では、帰還困難区域以外（一部例外）の避難指示が解除された。しかし、帰還したくても帰還できない住民、帰還したくなくても帰還する住民など、状況は複雑であり、急激な人口減少や高齢化が進行している。

特に、福島第一原子力発電所の南の自治体では、廃炉作業関連者の流入も多く、アパートや公設民営の商業店舗などが整備されている。一方で、北に位置する福島県南相馬市小高区や浪江町などでは、人数は限られているものの、被災後の当地にボランティアなどで関わったことを契機にして、外から移住してくる新規住民もいる。

これらの新規住民の特徴として、当初のボランティア時に関わった人々の助けを得て、移住する家や物件を購入もしくは賃貸し、「交流する場」の主催や運営に積極的に関わり、復興創世期間の補助事業なども活用しつつも、自分の生業による生計を確保し、「交流する場」は既存の建物（本人が住まいとした物件の一部）を活用するケースが多い。また、駅前等のまちなかでは、被災前には、店舗が自ずと「交流する場」だったが、被災後の新規住民による「交流する場」は交流自体が目的となっていることが挙げられる。移住者があまりに多くなると被災前のまちと異なってしまう恐れがあるが、家屋のリノベーションは望ましく、暮らしの単位である行政区との親しい関係もみられた。なお行政区とは、相馬市から広野町までの相双地域において機能している近隣の単位である。

移住という点で全国的に著名な神山町や上勝町の現地踏査からは、当地ならではの魅力として多様な個性を受け入れようとする姿勢が鮮明であった。小高においてもインタビューの中で「いったんは（居住者が）ゼロになったので来てくれる人を歓迎する気持ちがあった」「自分自身が避難中によそ者扱いされたので（来てくれる人を）拒否したくない」などの声が聞かれ、原発被災地域と先進移住地域では、共通する点があるといえよう。一方で、そうした魅力を全国的に発信できているとは言えない点で、両者には違いがあった。

10年目は交流以外の目的を「交流の場」がどのように備えられるかが問われるかもしれない。